

令和3年度第1回守山市図書館協議会 議事録（要旨）

令和3年7月16日（金）
午前10時30分から正午まで
守山市立図書館 多目的室

出席

委員

足達委員、久米委員、梅景委員、浅田委員、岡田委員、
佐伯委員、真弓委員、村瀬委員、山田委員、馬淵委員、
武藤委員、岸本委員

事務局

向坂教育長、細谷教育部長、嶋本教育部次長、
松本館長、西村副館長、佐藤参事、天谷主査

1 開 会

本日は、公私何かとご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度、第1回守山市図書館協議会を開会させていただきます。

2 新委員任命

会議に先立ちまして、新たに同協議会委員にご就任いただきました新委員を任命させていただきます。なお、今年度、新たに委員にご就任いただきましたのは、守山市立河西小学校長の久米委員でございます。

本来でしたら教育長より、辞令をお渡しさせていただくところではございますが、時間の都合上、誠に恐縮に存じますが、机上に置かせていただいております。ご了承のほど、よろしく願い申し上げます。

3 会長あいさつ

一年間活発な議論をしていただきますようお願いいたします。

大阪府の教育委員会の会長から先日、教育委員会の取り組みとしてQRコード付のミニコーラのお菓子をを見せてもらいました。QRを読み込むとスマートフォンで絵本が2冊読める仕組みになっています。大阪府では全国平均より本を読まない子どもが多く、1か月に1冊本を読まない子どもが25%、中学校だと40%となっています。幼少期に本に接する機会ないことが大きな要因ですが、なんとか絵本に接する機会を作ろうと工夫しています。

スマートフォンで絵本を読ませるのはどうかという議論もあるでしょうが、様々な工夫をしないと本に出会えない子どもが増えています。

図書館は施設を利用するところではなく、資料や情報を利用するところです。資料や情報を提供してはじめて図書館のはたらきが生きてきます。図書館のはたらきが市民一人一人に届くような活動を進めていくために、委員の皆様にはご意見をお願いします。

4 教育長あいさつ

4月より教育長を拝命いたしました向坂でございます。 よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、守山市図書館協議会を開催いたしましたところ、ご多用の中、多数ご出席賜り誠にありがとうございます。また平素より図書館運営、読書活動推進につきまして多大なご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度、図書館は新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休館、開館時間の短縮、貸館の停止、学習コーナーの座席縮小等、皆様には、大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしました。8月より感染対策を行いながら、少しずつ再開をいたしました。おかげさまで持ちまして、おはなし会、図書館サポート隊活動、講演会、原画展など、多くの方にご参加いただきました。今後も感染拡大防止に努めながら、本に親しんでもらう機会づくりに努め、新たな本との出会いの場となるよう取り組んでまいります。

また、貸出冊数につきましては、昨年度は約93万冊の図書の利用があり、1日当りの貸出数では令和元年度を上回る結果となりました。

今後も市民の皆様のご期待にお応えできる図書館サービスの充実と継続が大切だと考えているところでございます。

そのような中、本日委員の皆様にご協議いただく読書日本一のまちづくりについてでございますが、読書日本一のまちとは読書が好きと言える人が溢れるまち、深く読書に関わり、心豊かな生活や人生を送る人たちが溢れているまちと考えております。

読書日本一のまちづくりへの今後の取り組みについて、委員の皆様がそれぞれのお立場で活動されている中で読書日本一のまちに近づくとおられることをご助言いただければと思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

5 委員紹介

各委員の皆さまのご紹介でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り会議時間を短縮して開催すべきと考えておりますことから、お手元の委員名簿をもちまして、委員の皆様のご紹介に代えさせていただきますたく存じますので、ご了承賜りますよう、お願ひ申し上げます。

本日は、丸田委員、田中委員、今関委員におかれましては、ご欠席との連絡を受けてございます。なお、本日の協議会でございますが、会議の成立要件である委員の半数以上がご出席いただいておりますことにつきましても、併せて、ご報告させていただきます。

6 事務局職員紹介

委員名簿の裏面に出席職員を記載しておりますが、時間の都合上、同名簿をもちまして、紹介に代えさせていただきます。

7 議事

(事務局)

これよりは、守山市図書館協議会規則第2条第3項、「会長は、会務を総理し、会議の議長となる」との規定に基づき、会長に進行をお願いしたいと存じます。

(岸本会長)

それでは、次第に従いまして、本日の協議会の議事を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

報告事項、1点目「令和2年度 図書館の運営状況について」および2点目の「令和2年度 図書館の利用状況について」を、関連がありますので併せて事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料に沿って説明。

(1) 報告事項

- ア 令和2年度 図書館の運営状況について【資料1-1】【資料1-2】
- イ 令和2年度 図書館の利用状況について【資料2】

(岸本会長)

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

(岸本会長)

単館で年間100万冊の貸出を行っている図書館は、なかなかありません。

学区別の利用については、栗東市の事例が参考になります。栗東では西館ができる前、本館の利用は国道を挟んだ東西の地域で全然ちがいました。距離だけではなく生活の動線が影響しています。西館が開館すると国道の西側の地域の利用も増えました。

(岡田委員)

利用が回復しているのは、素晴らしいです。県内の他自治体の図書館は横ばいまたは微減です。

県立図書館ではコロナ前後で年齢層別の利用が変化しています。30歳代、10歳未満は若干減っていますが、大学生世代の利用が1.5倍になっています。大学図書館が使いにくくなったことも要因と考えられます。守山ではどうでしょうか。

(事務局)

年齢別の利用を分析すると、小学生が少し減っており、中高生が少し増えています。中高生サポーターががんばってくれていることもあり、利用につながっていると思われます。

小学生はコロナで来られなかったのではないのでしょうか。その他の年齢層に変化はありませんでした。

(岸本会長)

県立図書館は学生のレポートに対応する資料が充実していますし、大阪府立も学生の利用は多いです。

(武藤委員)

学生が大学に行きづらい現状があります。自分も県外の大学に通っていますが、なかなか大学図書館まで本を借りに行けません。そこで市立図書館を利用しています。また、市立図書館にない専門的な資料は県立から取り寄せてもらっています。

中高生等の年齢層の人たちが本を借りられるような取り組みが必要ですが、学習コーナーには中高生がたくさんいます。決して図書館に来ていないわけではありません。ティーンズコーナーで勉強に関係するおすすめ本を紹介してはどうですか。中高生は勉強以外で読書を楽しむ時間がないと思うので、勉強につながる形で読書を提示していただくことが利用につながりやすいのではないかと思います。また、大学生には専門書の取り寄せができることを周知していけば利用につながります。

(岸本会長)

サポート隊など同世代の活動がアピールになっています。

(佐伯委員)

図書館は非常がんばっていると感じています。コロナのなかでいろいろな取り組みしていると感心しました。年々充実してきていると思います。

(浅田委員)

大活字図書がたくさんあるのが嬉しいので、高齢者にもっと利用していただきたいと思っています。

(岸本会長)

それでは、次に3点目の「令和3年度 図書館運営方針および活動計画について」を事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料に沿って説明

ウ 令和3年度 図書館運営方針および活動計画について【資料3】

(岸本会長)

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

(岸本会長)

資料2にレファレンス事例をつけてもらっています。これについて説明をお願いします。

(事務局)

フロアやカウンターで実際にあった問合せ内容をまとめています。いろいろな方からの、「こういう本はありますか」「こういうことが知りたい」という問合せに日々対応し、資料を提供しています。すぐ回答できるものもありますし、県立図書館等に照会して後日回答するケースもあります。

(岸本会長)

いろいろな形で聞いたことに答えてくれるのがレファレンスサービスです。国立国会図書館のレファレンス協同データベースも活用しています。市立図書館も事例を登録することができ、守山の情報発信になります。

県立図書館でレファレンス担当をしていたとき、学生さんの質問が人によってちがうと感じていました。自分で調べてある程度理解してから質問してくる人もいれば、もらったプリントをそのまま見せる人もいました。きちんと本を読んできた子どもとそうでない子どもで、課題をとらえる能力がちがってくるのではないのでしょうか。

次に、協議事項へ移ります。

それでは、「令和3年度『読書日本一のまち』に向けた取組内容について」を事務局より説明をお願いします

(事務局)

資料に沿って説明

(2) 協議事項

ア 令和3年度「読書日本一のまち」に向けた取組内容について【資料4】

(岸本会長)

前回の協議会で読書日本一について話し合いました。その意見を活かして取り組み内容をまとめてもらいました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・御質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

委員の皆様には、それぞれのお立場からご助言を賜りたい旨、事務局からお願いがあったことと存じますので、お一人ずつご意見をいただければと思います。

(足達委員)

北部の速野・中洲学区には、本を借りたくても遠くて借りに行けない子ども、お母さんがたくさんいらっしゃいます。

子どもの利用が減っているということですが、親が予約をして子どもの本を借りているのではないのでしょうか。速野会館での予約受取も増えています。

北部図書館に対する期待が高まっています。市民の方からもまだですかというお声が増えています。

(岸本会長)

北部図書館の規模は大きくはありませんが、仮設図書館が使いやすかったという声もありました。冊数だけではなくどのような本が並んでいるかが大事なので、いい図書館ができるよう勧めていただきたいと思います。

(久米委員)

小学校の立場で参加しています。学校図書館の本だけでなく市立図書館の資料を活用するよう教員に呼びかけていますが、連携がなかなか進んでいませんでした。

国語の授業で『ごんぎつね』をしたときに新美南吉の本を図書館からたくさん借りることができました。このような取り組みが広がっていけばいいと思います。

国語以外でも図工、社会、理科でも図鑑や専門書など市立図書館を活用する余地があります。そうしたことについて司書に相談できればと置いていたところ、昨年から学校司書が来ていただけるようになりました。市立図書館と学校の結びつきが深まれば利用が増えていくのではないかと考えています。

(岸本会長)

生徒が1人1台タブレットを持つことにより、調べ物の形が変わってきます。そこに図書館がどう対応していくかが重要になります。授業内容は、市内全校でカリキュラムが同じであるため、同じ内容について各校から同時に市立図書館に要望があると、資料の数に限りがあるため対応が難しい場合があります。そうすると全体で調整が必要になってきます。

(梅景委員)

高校図書館に勤務しています。本や図書館を身近に感じられる環境が大事だと思っています。勤務先ではテーマ展示を実施しています。「滋賀ハイスクールおすすめ本」という高校生がおすすめ本を紹介する取り組みがあり、その優秀作品を展示したところ全部借りられました。やはり同世代が紹介するものに関心が強いと感じます。

県立高校図書館では蔵書の横断検索ができるよう準備をすすめています。守山北高校も外部からのアクセスがけっこうあり、保護者も見られています。

生徒の読みたい気持ちにつながるよう、きっかけづくりをしていきたいです。

(武藤委員)

子どもの時から読書に触れるのは大事だが、触れることができていない人もいます。

レポートなど絶対に読書に触れなければならないのが学生の期間であり、読書に触れる最後のチャンスと言えます。コロナで大学図書館に行けない人もいる中で、市立図書館は専門書を増やしたり、仕事など将来につながる資料を増やしたりすることで大学生の利用につながると思います。市内に大学がないので、市立図書館に対する学生の需要はあるはずです。

(馬淵委員)

速野学区で園や学校におはなし会に行っています。前年度は中止となっていましたが、今年度は再開しています。学校司書が週1回来ていただいています。ボランティアが入ることも大切だと思っています。北部図書館とともに学校図書館の充実に協力していきたいと思っています。

(山田委員)

ビデオクラブからの提案として電子紙芝居の取り組みを始めています。紙芝居文化の会の紙芝居をビデオに撮って公開用にソフトを作っています。公開に関しては肖像権、著作権が課題になりますが、自作自演のものは本人の許可を得て作成できます。

会場の臨場感と録画されたものを見るのではやはり違いますが、実際に参加してもらうためのきっかけになればと思っています。

掛け合いの様子があるので、演者だけでなく会場の様子も撮影しています。参加者は後方から顔が見えないように撮影しています。

(岸本会長)

機会があれば協議会の場で視聴してはどうでしょうか。

(村瀬委員)

地域で月1回赤ちゃんサロンを開催しています。図書館から50冊借りてサロンに並べています。一人でも本好きの人がいると他の人もつられて見てくれています。子どもたちの目の触れるところに本があることが大切と思っています。50冊は図書館で選んでくれてい

ます。

学校の読書タイムが減っていると聞きましたが、大切な時間なのでなくすことがないようにはしていただきたいです。

(真弓委員)

滋賀県子ども文庫連絡会では、会報をつくったりして子ども文庫のバックアップを行っています。

「みんなでPOP」については、特設コーナーを作ってはどうか。利用者にもPOPを作ってもらい、本の好きな気持ちがリレーできればよいと思います。

図書館サポート隊の活動もしていますが、サポーター同士の交流減っています。横のつながりが少ないので、交流の機会があればと思います。3周年の企画として考えていただきたいです。

(岡田委員)

速野、中洲学区の予約本受け渡しの利用が増えています。北部図書館への期待を取り込んで活動していただきたいと思います。

規模が小さいので、本館の蔵書につながっていることを知っていただけることが一番重要です。また、県立、国立、すべての図書館につながっていて、専門的な資料でも手に入ることを周知していただきたいです。新しい広報手段もできたので改めて期待したいと思います。

講座などを開催したときにも蔵書を展示していると思いますが、どんな分野の資料でもあることが参加者にもご理解いただけることが大切です。

図書館利用に配慮のある方々へのサービスはどう進めるかについては人的労力が必要ですが、読書バリアフリー法が成立したこともあり、資料を充実していただきたいです。

また、電子情報もこれから必要となってきます。国立国会図書館のデジタル資料送信サービスを実施していただいているのは良いことだと思います。

(真弓委員)

北部図書館の同規模の図書館としては、県内ではどのような図書館があるでしょうか。

(岡田委員)

400㎡ということであれば、野洲の中主分館や高島の新旭図書館と同規模になります。

(浅田委員)

読書会はかつて7グループあり70名の会員がいましたが、現在は4グループ20名となっています。

図書館で読書会用のテキストを毎年用意してくれています。同じ本をグループで読んで感想を言い合う活動をしています。高齢化が進んでいます。お若い方にも読書会を作っていただきたいと思っています。

(岸本会長)

都市部では読書会が若い層で流行っています。草津市には新書を読む会があります。利用が広がれば新たな活動が生まれるのではないのでしょうか。

(佐伯委員)

ボランティアグループとして、学校におはなし会に行っています。コロナで、いままでと形式が変わっています。子どもが密にならないように教室に広がってもらっています。また、話し手はマスクではなくフェイスガードを使っています。事前に練習したがおはなしがしづらいです。

子どもたちは読み聞かせを楽しみにしています。人気があるのは大型絵本だが、図書館の蔵書は古くなってきているのでより充実させていただきたいと思います。

グループのスタートは保護者の集まりでしたが、だんだん保護者の会員が少なくなり、現在は50代以上の会員が中心になっています。

また、本おななし隊にも参加しており、先日は本の糸綴じの修理方法を教わりました。隊員同士で交流もできています。3周年に向けて進んでいただきたいと思います。

(岸本会長)

本が楽しい、読書が楽しいと思って活動してくれている市民がいることが大事だと思います。

(岸本会長)

続きまして、その他の項について、事務局から何かありますか。

(事務局)

次回、今年度第2回目の図書館協議会の開催についてでございます。現在のところ、10月頃を予定しておりまして、3周年に向けてさまざまな取り組みを考えています。日程が決定次第、委員の皆様には、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

(岸本会長)

委員の皆様、公私何かとご多用のこととは存じますが、が出席賜りますよう、よろしく願いいたします。本日は、円滑な議事運営、また忌憚のないご意見、活発なご議論を賜りまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

8 閉会

(事務局)

会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回守山市図書館協議会を閉会いたします。
本日は、誠にありがとうございました。

以上